

第1回横須賀市総合教育会議議事録

- 1 開会の日時、会場
平成27年7月22日（水）午前9時30分
横須賀市役所3階301会議室
- 2 出席委員
吉田 雄 人 市長
森 武 洋 教育委員長
荒川 由美子 教育委員長職務代理者
齋藤 道子 教育委員
三浦 溥太郎 教育委員
青木 克明 教育委員（教育長）
- 3 傍聴人 7名
- 4 議題及び議事の概要
(1) 横須賀市総合教育会議について
(2) 教育に関する大綱について

○開会

（教育総務部長）

定刻となりましたので、ただいまから、「第1回横須賀市総合教育会議」を開催させていただきます。私は、教育総務部長の大川原でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の4第6項により、原則公開となります。会議運営要綱及び傍聴要領につきましては後ほどご確認いただきますが、本日の会議は公開するということで確認をしたいと思います。これについてご異議はございませんでしょうか。

（各委員）

－異議なし－

(教育総務部長)

それでは、会議は公開で進めることといたします。

まず、会議を始める前にお手元の資料の確認をお願いいたします。資料は、次第が1枚、資料1から資料5、それから横須賀市教育振興基本計画第2期実施計画のパンフレット三つ折りになってございます。以上でございます。皆さんお揃いでしょうか。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まずはじめに、会議の主催者でございます市長からご挨拶をいただきます。

市長、お願いいたします。

○市長挨拶

(吉田市長)

あらためまして、皆さんおはようございます。本日、横須賀市にとっては、初めての地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいたこの総合教育会議の開催ということになります。5人の教育委員の皆さまにおかれましては、大変お暑い中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回の法改正の趣旨につきましては私から申し上げるまでもございませんが、教育行政の政治的な中立性や継続性、そして安定性というものを確保しながらも責任体制というものを明確化して、そして迅速な危機管理体制の構築というものが求められています。

なによりも法律でもうたわれていることですが、首長と教育機関とがより深く連携していくことが一番求められていることではないかなと思っています。

私としましては、市長就任以来、教育委員の皆さんとよく連携ができてきたかということ、就任当初は正直申し上げてあまりなかったかもしれないかなと思っています。

ただ、美術館の移管に関する課題について、くしくも公開の場ではございませんでしたが、幾度となく教育委員の皆さんのご意見を直接伺いする機会がありまして、こういった場の大事さについて、痛感をした次第でございます。

そういう意味では、法律によって求められた会議ということではありますけれども、そういった自分自身の実感に基づく意義の深さというものをかみしめながら、この会議に臨んでいきたいと個人的にはそのように思っているところでございます。

ただもう一つ公開の場で行われるということも大事なポイントだと思っております。教育行政についても、市行政も同じことが言われますが、決して閉鎖的であって良いわけがありません。こうした教育委員と首長と意見交換をする場というのが、公開の場で行われるということについても、やはり意義深い

ものがあると思っておりますので、議事録の公開も含めまして、活発な議論を市民の皆さまに開かれるという形で、これから行っていくことができれば良いなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

(教育総務部長)

ありがとうございました。それでは続きまして、教育委員会を代表しまして森武委員長からご挨拶をお願いいたします。

○教育委員長挨拶

(森武委員長)

それでは、教育委員会を代表いたしまして私のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

先ほど市長からのご挨拶にもございましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、本年4月より新たな教育委員会制度がスタートしております。

本市におきましては、現教育長の任期の関係上、旧制度の委員長がまだしばらくの間、数年間は存在するような予定となっております。暫定的な移行期間ではございますが、法改正の趣旨を生かして、運営をしていければと思っております。

さて、近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しております。このような状況の中で、本市におきましても、学力や体力の向上、いじめ・不登校の未然防止と早期解決、学校・家庭・地域の連携推進など、様々な教育課題があり、これらの課題に対応するため一層の教育の充実が求められています。

横須賀の子どもたちのため、新しい制度の下におきましても、引き続き教育委員会の執行機関としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

また、今回法改正の趣旨に、首長と教育委員会の連携強化がございまして。

新たに設置されることになりましたまさに今日開催されております総合教育会議などを活用して、教育施策の方向性や教育課題の解決に向けた協議を行い、市長と教育委員会の連携をなお一層進めてよりよい教育を進めていければと考えております。簡単ではございますが委員長のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(教育総務部長)

ありがとうございました。それでは、次第4の議事に移らせていただきます。

す。

議事の進行につきましては、市長にお願いしたいと思っております。お願いいたします。

○議事（１）横須賀市総合教育会議について

（吉田市長）

それでは、要綱が定められるまでは、指名のまま議長を務めさせていただきたいと思っております。それでは議事に入っていきたいと思っております。まず始めに「（１）横須賀市総合教育会議について」ですが、事務局から説明をお願いします。

（教育総務部総務課長）

それでは、事務局から横須賀市総合教育会議について、ご説明いたします。

初めに法改正の概要等についてご説明し、続けて本日協議をいただく総合教育会議の運営に係る要綱、要領案について説明させていただきます。

お手元の資料１「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について」の「１ 法改正について」をご覧ください。

ご案内のとおり、昨年、地方公共団体における教育行政を規定している法律であります「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、本年４月１日から施行されました。

国は、今回の法改正の趣旨について、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と、教育委員会との連携の強化等を図るもので、教育委員会制度の抜本的な改革を行うものである、としています。

この制度改革の主要な事項として「総合教育会議の設置」と「教育に関する大綱の策定」がございます。

資料１の１ページに改正後の法の抜粋を記載しておりますが、「総合教育会議」については、法に第１条の４が新設され、首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が、すべての地方公共団体に設置されることになりました。これを基に、本日の開催となったものでございます。

また、第１条の３が新設され、首長は「総合教育会議」の協議を経て、教育に関する「大綱」を策定することになりました。

この「大綱」については、本日のもう一つの議題となっております、後ほどご協議をお願いいたします。

恐れ入りますが、資料１の裏面、２ページをご覧ください。

「２ 総合教育会議の概要について」ですが、総合教育会議に関する主な事

項を記載いたしました。

(1) は、会議の設置、招集、構成メンバーについてです。

会議の招集は首長が行いますが、教育委員会から求めることも可能となっています。

(2) は、意見聴取についてですが、協議を行うに当たって必要があるときは、関係者又は学識経験者から意見を聴くことができることとなっています。

(3) は、先ほどご説明申しあげましたとおり、首長は総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとなりました。

(4) は、総合教育会議での議題についてですが、大きく3点ございます。1点目は大綱の策定について、2点目は重点的に講ずべき施策について、3点目は児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についてでございます。

協議の結果、調整が行われた事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければならないこととなっております。

なお、この協議と調整についてですが、「調整」とは、教育委員会の権限に属する事務と首長の権限に属する事務との調和を図ることを意味し、「協議」とは、調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われるものを意味するものである、と国からは説明を受けております。

次に、3大綱についてですが、3点記載いたしました。

まず(1)は、大綱の定義についてですが、教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定めるものとされています。

(2)は、大綱が対象とする期間です。4～5年程度を一つの目安としていますが、法に特段の定めはございませんので、各地方公共団体の状況に応じて定めることができることとなっております。

(3)は、教育振興基本計画との関連についてですが、教育振興基本計画の中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、総合教育会議で協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることができるとされております。

以上が、法改正により規定された「総合教育会議」及び「教育に関する大綱」の概要でございます。

次に、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めるための「運営要綱案」及び「傍聴要領案」についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず「横須賀市総合教育会議運営要綱(案)」ですが、第1条の趣旨にございますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、横須賀市

総合教育会議の運営等について、基本となる事項を定めるものでございます。

必要な事項を網羅的に示すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた事項と一部重複する内容につきましても改めて定めておくものでございます。

第2条は所掌事務について、第3条は構成員について、第4条は会議の招集、議長などについて、第5条は意見聴取について、第6条は会議の公開について、第7条は議事録の作成及び公表について、第8条は会議の庶務所管課について、第9条はこの要綱にない会議の運営に関し必要な事項を定める手続きを規定するものでございます。

次に資料3をご覧ください。

「横須賀市総合教育会議傍聴要領（案）」について、ご説明いたします。

この要領は、第1条の趣旨にございますとおり、横須賀市総合教育会議の傍聴に関して、必要な事項を定めるものでございます。

第2条は傍聴人の定員について、第3条は傍聴章について、第4条は傍聴席に入ることができない方について、第5条は傍聴人の遵守事項について、第6条は違反者に対する措置について、第7条はこの要領にない傍聴に関し必要な事項を定める手続きを規定するものでございます。

運営要綱（案）及び傍聴要領（案）の説明は以上でございます。

総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めることとされておりますので、この運営要綱案及び傍聴要領案をご承認をいただきまして、本日7月22日から施行したいと考えております。

議事の(1)横須賀市総合教育会議の説明につきましては以上でございます。

(吉田市長)

ありがとうございました。それでは只今の事務局からの説明について、何かご意見、ご質問ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(各委員)

—意見質問等なし—

(吉田市長)

よろしいでしょうか。

それでは、皆様にお諮りをさせていただきたいとおもいます。

只今提案のありましたとおり、「横須賀市総合教育会議運営要綱」及び「横須賀市総合教育会議傍聴実施要領」を資料2及び3のとおり制定することにご異議ございませんでしょうか。

(各委員)

－異議なし－

(吉田市長)

ありがとうございます。それでは、原案どおり制定することといたしますので、資料から「案」を削除いただきますようお願い申し上げます。また引き続きまして要綱第4条第2項に基づきまして、私が議長の任にあたらせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、傍聴要領も制定されまして、本日7名の皆さんに傍聴にいらしていただいていることにも感謝を申し上げたいと思っております。傍聴者の皆さんありがとうございます。

○議事(2) 教育に関する大綱について

(吉田市長)

それでは、続きまして4(2)「教育に関する大綱について」、に移らせていただきたいと思っております。

まず初めに、本日お示しをする大綱案についての、基本的な考え方を私から述べさせていただきます。その後、事務局から詳細な説明をさせていただきますと思っております。

横須賀市では平成22年度に、平成23年度から平成33年度までを計画期間とした横須賀市全体の施策体系を示した計画である「横須賀市基本計画」を策定しています。

この基本計画と連携する形で本市の教育の振興に関する基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を教育委員会の皆さまが主体となって策定していただきました。

私といたしましては、この横須賀市全体の行政計画の整合を図るとともに、教育委員会の皆さんと共通の目標を持って、より連携をしながら教育行政を推進していくために、この「横須賀市教育振興基本計画」が、法の求める教育の大綱になり得ると考えているところです。

従いまして、「横須賀市教育振興基本計画」のうち、その基本的な理念とも言える「子どもの教育に関する考え方」並びに、教育の目標として学校教育、社会教育及びスポーツの各分野の目標をもって、教育の大綱にしていきたいと考えています。

以上が基本的な考え方です。

それでは、この教育大綱の案について、具体的な説明を事務局からよろしくお願ひいたします。

(教育総務部総務課長)

それでは、横須賀市教育大綱(案)についてご説明いたします。

只今、市長から基本的な考え方についてご説明いただきましたが、横須賀市教育大綱は、横須賀市教育振興基本計画の中の目標や施策の根本となる方針をもって大綱とするものでございます。

委員の皆様におかれましては、教育振興基本計画についてよくご存じでございますが、改めて概要を説明させていただきます。

お手元の資料5、A3版の「横須賀市教育大綱(案)」をご覧ください。

まず1「子どもの教育に関する考え方」でございしますが、これは、子どもは未来を担う大切な存在であり、子どもの教育に重点を置いて取り組んでいくことを計画全体に位置付けたものでございます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。

それゆえ、社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠でございします。

そのために、「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育はもとより、社会教育、スポーツにおいても、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、施策・事業を推進していく、ということを経基本的な考え方とするものでございします。

次に(1)横須賀の子ども像ですが、学校、家庭、地域が子どもの教育に関わる中で共通に持つ子ども像として「人間性豊かな子ども」を位置付けております。また、「自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている」など、特に大切にしたい6つの要素を掲げております。

次に(2)目指す子どもの教育の姿ですが、『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』とするものでございします。

学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている姿を「目指す子どもの教育の姿」としております。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しております。

「学校」については、家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している姿。

「家庭」については、教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思

いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている姿。

「地域」については、日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している姿。

このような、子どもの教育に関わる3者の目指す姿を示し、その実現を目指すものでございます。

次に2「教育の目標」ですが、学校教育、社会教育、スポーツの各分野の目標を掲げています。

(1) 学校教育では「生きる力の育成」という大きな目標の下、「子どもの学びを豊かにします」、「学校の組織力や教職員の力を高めます」、「学校・家庭・地域の連携を深めます」、「教育環境を整備し、充実させます」と4つの目標を掲げ、学校教育の充実を目指すものであります。

(2) 社会教育では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」という大きな目標の下、「市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります」、「学びの成果が生かせる社会を目指します」、「家庭や地域における教育力の向上を図ります」、「文化遺産の保存と活用を推進します」、「図書館・博物館・美術館の活動を充実させます」と5つの目標を掲げ、社会教育の充実を目指すものであります。

(3) スポーツでは「豊かなスポーツライフの実現」という大きな目標の下、「子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります」、「だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます」、「競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します」と3つの目標を掲げまして、スポーツの充実を目指すものであります。

最後に、「3 対象となる期間」ですが、横須賀市教育振興基本計画の「子どもの教育に関する考え方」と「教育の目標」を横須賀市教育大綱と位置づけるものでありますので、大綱の対象となる期間についても、教育振興基本計画の計画期間と整合を図り、平成27年度から平成33年度までとするものでございます。

横須賀市教育大綱（案）の説明につきましては以上でございます。

(吉田市長)

ありがとうございました。それでは只今の説明に関して、ご意見、ご質問を伺ってまいりたいと思うのですが、せっかくの機会ですので、挙手でご発言いただいてももちろん結構ですが、まずは各委員の皆様のご意見をお伺いして、そのうえでさらに意見交換などできればと思っておりますので、まずはそれぞれの委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。まずは委員

長からお願いいたします。

(森武委員長)

質問の方は、特にございませぬ。意見といたしましては、横須賀市の教育振興基本計画に基づいて大綱案をご作成いただいたということで、教育振興基本計画は、もちろん市長部局ともご相談させていただいてますし、議会にも報告等させていただいて、教育委員会だけが作ったものではないですが、あくまで責任というのは教育委員会にあったと思います。

今回、横須賀市の教育大綱ということで、教育振興基本計画がほぼそのまま教育大綱となるということは、これまでの教育振興基本計画をさらに推進していく、また期間も平成33年度までということですので、中長期的にわたってビジョンを見せられ、私は非常に素晴らしい大綱案をご提示いただいたと思っております。

(荒川委員)

私も質問はなく、森武委員長と同じように横須賀市の教育大綱が教育振興基本計画をもとにご提示されたということが大変ありがたく嬉しく思っております。

(齋藤委員)

私も質問ではございませぬで、今お二人の委員がおっしゃられたように、まさにこの大綱といいますか、下地となっております横須賀市教育振興基本計画は、我々が議論して作りしましたので、それを引き継いでいただけるということは、大変ありがたいことだと思います。

ここに掲げております計画目標は、いずれもどれ1つとっても欠かすことのできない大事なものだと思うのですが、特に私は2つの点といいますか、特に大事なかなと思うのですが、それは1つは(1)横須賀の子ども像「人間性豊かな子ども」の2番目ですが、「生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている」そういう子どもを育てたいということで、これは昨今話題のいじめとか、そういうことに非常に密接に関係すると思うのですが、結局他人の心というのを想像できる力というのが、比較的弱いお子さん達がいらっしゃるといふか、言葉で他人の立場になりなさいといふのは簡単なのですが、それを想像する力を身につけているかどうかというのは、なかなか実は難しいことで、我々にとってどうすればいいのかというと、1つはやはり、本を読んで自分が実際に経験することのできない世界に触れるということが、非常に大きいのかなというふう思うのですが、そういうこの相手の生命や人権を尊重するとい

うことを単なる目標としないで、それを具体的にどうやったらその力を身につけていけるかということが実際の政策としても非常に大事なかなと思います。

それからもう1つは、目指す子どもの教育の姿ですが、ここで家庭教育というものが非常に大事だと思います。もちろん学校教育は言うまでもなく大事ですが、子どもさんの1日で一番長く時間を過ごすのはどうしても家庭だと思いますので、やはりその家庭の教育力といいますか、あるいは家庭と学校がどうやったら、本当に協力体制を作っていけるかというそこが大事だと思いますので、この点でもやはり、目標だけに終わらないで、いかに具体的な施策を作ってうまくこれを実効あるものにしていくか、というそのあたりが教育委員会に課せられているのかなと思います。

(吉田市長)

ありがとうございます。それでは三浦委員お願いいたします。

(三浦委員)

同じような意見ですけれども、十分な目標を立てたのですけれども、これを平成33年度までにできるだけ実行して、良い成果を上げていくということが一番大事だと思います。

やっぱりどうしても、何かあるとちょっと目を瞑ってしまうことがありがちなものですから、そういうことがなく、私も含めまして毎日念仏のように唱えてたたき込んでおいて、それに従って実行していくということが大事ではないかなと思います。

(青木委員)

只今ご提示いただきました大綱につきましては、私共が執行の基本としております教育振興基本計画、その趣旨にのっとっているということに大変ありがたいと思っております。

この教育振興基本計画については、定めた時から横須賀市の基本計画を根本におきながら単なる教育委員会が実施する行政計画というものにとどまらず、大綱にも示されておりますように、家庭や地域を含めた社会計画ということに位置づけられておりますので、これが教育委員会のみならず横須賀市全体としての教育に対する大綱ということで、現在の計画と整合をとりながら策定をしていただくということについては、大変ありがたく思いますし、このとおりの策定していただけたらと思っております。

(吉田市長)

ありがとうございます。今後、総合教育会議でお話ししたいようなこととか、そういったご意見もお伺いする時間を作りたいと思っておりますが、教育大綱についてそれぞれ委員の方にご発言いただきましたけれども、何か他の委員の方のご発言を聞いて私もそう思うとか、そうではないのではないかなとか、そういったご発言がありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(各委員)

—意見等なし—

(吉田市長)

よろしいでしょうか。概ねというか基本的には教育振興基本計画、教育委員会で作っていただいたものを総合教育会議の場で、教育大綱としっかり位置づけていくということは、逆に私の立場からしますと、行政の側にもこの教育大綱を実現するためにしっかりと連携していかなければいけない責任というのが生まれたと考えることができると思っておりますので、皆さんと意識を共有しながら、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。

それでは、お諮りをしたいと思っておりますけれども、この事務局提示の教育大綱案をもって横須賀市の教育大綱としてご異議ございませんでしょうか。

(各委員)

—異議なし—

(吉田市長)

ありがとうございます。それではご異議がないようですので、本案を横須賀市の教育大綱とさせていただきますと思います。

○教育に関する意見・発言

(吉田市長)

それでは、今日用意をしている議事については全て終了いたしましたけれども、時間もまだ残されていますので、今後の総合教育会議のテーマなどについても、ぜひこの機会にご意見やご発言いただければなというふうに思っています。あと、日頃お感じになられているような教育に関する関心の事柄とかでも、もちろん結構かなというふうに思っていますので、ぜひご発言いただきたいと思っております。

まず、私からよろしいでしょうか。

この総合教育会議開催の前に市議会の定例会がございましたけれども、この市議会からこの総合教育会議で議論すべきではないか、というようなご提案いただいたテーマがございました。

1つはやはり、美術館のことです。これまでも非公開の非公式の形ではございましたけれども、教育委員の皆さんと美術館のあり方ということについては、議論をさせていただいてまいりましたけれども、市民の皆さまへの説明という意義も含めまして、公開の場でぜひこの総合教育会議で議論をまた深めさせていただきたいなと思っています。

私としましては、この社会教育というようなもちろん考え方をしっかりと担保しながら、大きな市の予算を使って運営している美術館という施設を、さらに集客という側面や市民活用・利用という側面を入れられるような施設にぜひしていきたいという思いがございますので、教育委員の皆さんとこの総合教育会議の場でもぜひそういった意見交換させていただきたいと思っています。

もう1つは、中学校の昼食のあり方、いってみれば中学校給食の考え方についてです。現在アンケートを保護者はじめ市民の皆さんにとっているところですけれども、この結果を見て横須賀市の中学生に対する昼食というものをどのように考えていくべきか、ということについてもぜひ議論させていただきたいというふうに思っています。

当然、私の立場からは予算面で考え方というのが、どうしても横須賀市の財政面の中で懸案になるところではありますけれども、そのニーズというものがこのアンケートの結果出てくるものがあるかと思えますし、あるいは食育という観点からどのように考えていけばいいかということもあると思うので、ぜひこの中学校給食についても、この総合教育会議の場で、テーマとさせていただきたいなと思っています。

また、日頃教育に関してということであると、私自身、この教育行政というのを、特に教育長とのコミュニケーションを一番密になっているわけですが、特に大きなテーマであるなと考えているものがいくつかありますので、ぜひその頭出しだけ今日はさせていただいて、吉田はそういうことを教育行政に課題として考えていたり、期待をしたりしているんだなということ、今日ご認識いただければいいかなと思っています。

今日は深掘りするのではなく、あくまで頭出しということにとどめさせていただきたいと思いますが、1つは学力の向上でございます。これは皆さんご承知のとおり、横須賀市の学力の平均が県よりも全国よりも低いという状況の中で、かつ、私も学力テストの中身を見させていただきましたが、我々が受けていたような、偏差値偏重型のテストではなく、ずいぶん考える力であるとか、

それこそ生きる力に繋がるような内容でもありました。その結果が低いというのは、やはり大きな課題ではないかなと思っています。

もう1つは、学童クラブの問題です。これは当然予算面での配慮というものもあるわけですが、一方で施設面での配慮というものも、是非していかねばいけないと思っています。ただやはり、なかなか学校現場では、その学童が学校の中に入ってくるということに対して、少し課題も感じられている方が多いということですが、ぜひ子どもたちの安全な放課後の時間ということを考えて、公共施設の中、特にやはり自分の通ってる学校の中に学童があるのが望ましい姿ではないかなと思っています。

3つ目、やはりいじめや不登校など、いわゆる学校の中だけにとどまらないような課題です。特に、新しい条例もできて各学校にそれぞれ組織が配置されて、その運用のあり方、運用状況というのをよくみる必要があると思っていますが、私としては、実は教育というのは、大きなそれなりに太い幅の中で学校教育をやっているのですが、そこから、はみ出してしまうような子どもたちを、ちゃんと戻してあげることができるかどうかというところに、特に力点を置いていかねばいけないのではないかと考えておりました、私としてはテーマとしたい課題の1つと思っています。

もう1つは、生涯現役社会というのを横須賀市掲げています。そうした中で、教育行政の中で担う生涯学習というのは、大きなテーマになりうるだろうなと思っています。特によく連携をしなければいけないのは、具体の講座とかになったときに重複をしていたり、漏れがあったりというようなことが、あつてはいけないかなと思っていますので、生涯学習の機会というものも生涯現役社会を実現するために大きなテーマであると思っています。

もう1つは、スポーツの振興です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催というのは大きな契機になるわけですが、スポーツをする人、そして見る人、支える人、こういうそれぞれの人達にステークホルダーに喜びに繋がるような取り組みというのを、ぜひ考えていく必要があるんじゃないかなと思っています。

あわせて、ナショナルトレーニングセンターの誘致というようにお話もありますので、スポーツに関する盛り上がりというの、ぜひキーを高めていきたいと思っています。

そして最後には、総合高校の飛躍です。創立して10年以上が経って、やはりさらに飛躍できるような取り組みというのを、考えていくべきではないかと思っています。私は中高一貫校という1つ問題提起をさせていただいています。そういった大きなドラスティックなことも含めまして、部活動あるいは教育の中身、どういった生徒を育てていくのか、横須賀市唯一の市立の高校というこ

との特徴や意義というのを、ぜひ改めてさらに飛躍させる時期がきているのではないかな、そのように思っているところです。

以上、本当に端的に申し上げて重いテーマも多かったかもしれませんが、こういったことを私自身、教育に関して特に関心をもって、予算等の審議の中でも教育長とコミュニケーションを深めているところですので、今後、教育委員の皆さんともお話しを深めさせていただければなと思っています。

それでは、まずは保護者というお立場、そして市内の大学の電気電子工学科というところで教鞭をとっていらっしゃる森武委員長からご発言をお願いしたいと思います。

(森武委員長)

今、市長の方から、さまざまなまさに教育委員会にとって重要かつ近々の課題をご指摘いただきました。

学力向上につきましては、市長部局から予算的なものもかなりご配慮いただいて、幾つか施策の実行に移している段階でございますが、まだなかなか結果が出ておらず、これから結果を出さなければいけない状況だと思っております。

それから、最後にございました総合高校に関しましても、私、大学教育に関わっているということで、まさにオリンピックが2020年という話がございますけれども、2020年度から大学の入学試験も大きく変わるということが、皆さん報道等でご承知かと思えます。その中で、実は高校の在学中の教育を保障しようという動きが同時に進んでおりまして、基礎テストということで高校での教育を保障しようという動きが出ております。総合高校は、現在は皆さん学校現場の方のご尽力によって順調にいらっているとは思いますが、さらに伸びていくためには何かしないといけないということがあるかと思えます。この少子化の中で、高校教育を確実にやっていくという意味におきましては、今この段階で、総合高校のさらなる発展を目指したような計画をきっちりたてないと、市民の皆さまにご理解いただける市立高校としては、存在できないのではないかなという思いを持っております。

話は変わりますが、私をご紹介いただきましたように電子工学が専門ということで、大学以来一貫して電子工学の研究をいたしております。今は電子デバイスということで少しハードウェアよりになるのですがけれども、実は学生時代には、アルバイトではありますけれども、コンピュータのプログラマーということで、大学から大学院までの5、6年間、実はソフトウェア開発の会社で実際に製品になるようなプログラムを作っていたことがございます。かれこれ20年くらい前になるわけですがけれども、20年前と現状を比較いたしますと、コンピュータの環境はものすごく進歩して、いろんなソフトウェアができて便

利に使えるようになりました。その反面、コンピュータがあたり前になってきたがために、コンピュータのプログラムを作ってみようというのは、実はハードルがものすごく高くなっているというのが現状だと思っております。でもそのような中で、全国的にも小学生にプログラミング学習とかプログラミング教育をということで、最近非常にマスコミ等でも注目されております。本市におきましても、今年度からプログラミングの学習会ということを経済委員会の方で企画しておりますけれども、募集をすると希望者が殺到しているということで、非常に人気であると聞いております。コンピュータのプログラムというのは、相手が人間であれば、例えば大体の雰囲気がわかれば相手は理解していただけると思うのですが、コンピュータの場合は100%きっちりと組み立てなければ、思ったとおりの動作はしないというところが、人間相手のものと機械相手のものの違いだと思っております。このプログラムを自分の思いどおりに動かせるために、全ての可能性というものをあらかじめ理解して、その次にはどういう動作をするのか、ということを経済の中で整理して決めていかないとけないということで、必然的に論理的な思考力が身につくようなものだと思っております。そういうこともあり、今注目されているのではないかなと思っております。先ほど、市長からもございました本市の全国学力調査の結果等は、まだまだ厳しい状況だと思っております。プログラミング教育・学習会というのは、例えば短期的に学力調査の成績を上げるというものではないのではないかなとは思っておりますが、論理的な思考力を構築させるということは、中長期的には本来の生きるために必要な総合力という意味では、非常に重要な学力ではないかなと思っておりますので、ぜひこういうようなものを進めていけばいいのではないかなというふうに思っております。

また本市を見てみますと、旧電電公社、現在のNTTですけれども、通信研究所とその周りにYRPがございまして、そこにはNTTドコモの研究所なども移動してきていたり、あるいはさまざまなIT関係の研究所や企業があります。この中で、市でも新しい構想を作られているということで、横須賀バレー構想というのをお聞きしています。このような状況で、これまで横須賀としては英語教育を全体として掲げてきましたけれども、英語教育はもちろんさらに発展させるとして、プログラミング教育を始めとする情報教育を本市の教育の柱に掲げていけば、さらに教育の充実に繋がるのではないかなと思っておりますので、ぜひこういうところも進めていければ良いのではないかなと思っております。以上でございます。

(吉田市長)

ありがとうございます。次に荒川委員から、小中学校と教鞭をとられてい

る中で、その子どもたちの様子なども含めてご意見いただければと思っております。

(荒川委員)

私は時間に余裕がありますので、学校訪問させていただく機会が大変多いのですが、その中で感じていることなどを話したいと思っております。

まず、子どもたちが一日の大半を過ごす場所である学校の環境についてですが、どの学校を訪問させていただいても、植栽などがきれいに手入れされて、校舎の中も校舎の新しい古いに関わらず、とても清潔に保たれているという印象を持ちます。

そしてたとえ校舎が古い学校であっても、先生方が職員作業でペンキを塗って廊下や教室を明るくしたところを見させていただくこともあります。

掲示物で子どもたちが朝学校に来た時、その掲示物を見て元気になるような、そんな工夫もみられます。そういうところに、職員の皆さんの子どもたちへの愛情を感じております。

今の季節ですと、全ての普通教室にエアコンが入っているということも、良い学習環境になっているのかなとも感じております。

校内を見学して授業を見させていただくことも多いのですが、先生方がその時間の狙いなどを黒板にきちんとわかりやすく提示されて、そして実物投影機などの機器なども上手に活用されて、授業されているという場面を多くみます。

また、クラスを2つに分けた少人数指導や算数などが多いのですが、2人の先生が授業に入って、1人1人の様子を丁寧に見ながら、きめ細かい指導をしている場面も多く見ます。

何より子どもたちが、学習に対してしっかりと取り組んでいるという様子を多く見ます。表情や、発言・行動などで、子どもたちが学習に前向きになっているということを感じております。

先ほどから出ていますが学力の向上、それから教師でいえば授業力の向上などということは、本当に喫緊の課題と思っておりますが、市からは、サポートティーチャーなどを配置していただいていますので、そういった先生方が授業に入ることによって、さらにまた子どもたちの理解が深まっている様子も見られます。

それから、先ほど森武委員長がおっしゃっていたパソコン関係のことですけれども、パソコン教室での授業を見させていただくこともあるのですが、小学校低学年であっても自在にパソコンを検索したり作品をつくったりという姿を見ると、感心してしまう場面も多くあります。

授業力、学力の向上については、校内研修で校内研究に位置づけて学校

全体で取り組んでいる学校が多いのですけれども、先生方が主体的に研究に取り組んで学ぼうという姿勢が感じられます。というのは、学校の中で自分たちで組織して、お互いに授業を見合ったりというようなことも多いと聞きます。

そして、さらに小中一貫教育の推進が、中学校区ごとに始まっているのですが、合同研修会などで意見交換する中から、理解が深まっているというようなことや、お互いに学校訪問する中から、9年間の教育の流れを意識して、今の指導に活かしていくというようなことがあり、よりよい方向に一步一步進んでいるのではないかなというふうに感じます。

校長先生方からは、地域や保護者の皆さまが見守り隊や、図書ボランティアなどさまざまな場面で、子どもたちの教育や安全を守ることなどに、ご協力をいただいていることへの感謝の気持ちをお伝えいただくこともありますし、また、何かあったときに教育委員会の事務局の方が適切な対応や配慮をしてくださるということが大変心強いというお話をよく聞きます。

今は、人材育成ということがそれぞれの学校のこれからを目指していくべき課題になるのかなと思うのですが、そういったお話をよく聞かせていただいております。

私も微力ではあるのですけれども、学校訪問を通してお役に立つことを模索しているというそんな段階です。

(吉田市長)

ありがとうございます。それでは大学教授というお立場で大学生などの方々
と触れられる機会が多いかと思いますが、齋藤委員お願いいたします。

(齋藤委員)

私は、大学に勤めておりまして、普段大学生と接しておりまして、学生たちから受けるつまり高校までの教育で感じる点がいくつかありますので、そういうことをお話させていただきたいと思います。

私のおります大学は、比較的広い地域から学生が来ておりますので、別にこれは横須賀の生徒さんだということではなくて、一般的な今の小中高の生徒のことだと思ってお聞きいただきたいのですが、まず1つは、私は文系の教員なので、しかも歴史の古いことを教えている教員なので、授業をやっております、例えば高校までだったら絶対これは知っているよねというような人の名前であるとか、時代の名前とかを言っても分からないんですね。結局、正直言ってこんなことも分からないのかなと思って、正直に分からない人は手を挙げてというと、かなりの子が挙げる。そうすると、本来しゃべるべきことをちよつととめて、実はこの人はこういう人でとか、こういうことをしてとかいうふう

に結局戻って説明をしないとイケない。そういうのは、私だけではなくて、実は理系の先生とお話ししていても、理系でも数学がどうもあまりよく分かっていないみたいとかというふうに、いわゆる結局小学校、中学校、高等学校というのは、本来教育はステップを踏んで、それぞれの段階で身につけるものを身につけて、次の段階に行くという積み重ね式だと思うのですが、この積み重ねがどうもあまりうまくいってないのかなと思う生徒さんが結構います。ですから、段階ごとの基礎知識をいかにきちんと身につけるかということが、大学教育を有効にするために必要だと思いますし、それは学力向上にも繋がるでしょうし、それからいわゆる社会人となっても生きる力ということにも直結する問題だと思いますが、そういう基礎知識がうまく高校までで身につけてない生徒さんがかなりいるかなという問題を1つ感じます。

それからもう1つは、今の話と似ているのですが、ものすごく大きさにいえば日本社会にとって大変危機的なことかなと思いますのが、今の若い学生さんと私のような高齢になっているような年代の人と話すときに、話の共通の土俵がない。つまり、私は先ほど申し上げたとおり古いことをやっておりますので、できるだけ分かりやすく、例えを出すんですね。例えば人間のタイプとして、徳川家康みたいな、あるいは大石内蔵助みたいな人物、大石内蔵助も忠臣蔵も全然わからないのですね。それから、徳川家康も江戸幕府を作ったということは、知識として知ってるのですが、我々が徳川家康みたいな人、ああそういう人がそこに広がってくる、そういうものを持っていないみたいで、ですから当然知っているであろう昔話とか童話とか、そういうものをだしても意外と分からない。そうすると、私なんかもそういうのはどこで習ったかというと、学校で習ったというよりも、本を読むとかいろんなことで身につけたと思うのですが、そういうのがなくて、どうも世代間を共通する共通テーマ、共通の知識みたいなものが非常に減ってきてしまっているかなということを感じます。

それからもう1点だけお話しさせていただくと、先ほど森武委員長からインターネットのプログラミングの話をしていただいたのですが、森武委員長がおっしゃるように、ネットやコンピュータというものを積極的に自分から使いましょう、プログラミングをしましょうという態度なら良いのですけれども、何かを調べてらっしゃいというようなときに、圧倒的にネットを使って簡単に受け身になってしまう。そうすると、言わせてみると、みんな同じ答えがでてくるのですね。図書館まで足を運んで、本を取り出して汗をかいて調べることが非常に億劫になってしまっているらしくて、情報が大変多い時代なので、それを利用するのは大変結構ですし、ただ受け身になってしまっているかなという、それを教育現場の取り組むべき1つの課題ではないかなと思います。

(吉田市長)

ありがとうございます。それでは、三浦委員から医師として、学校保健等に大変ご貢献いただいているわけですが、ご発言お願いいたします。

(三浦委員)

2つ申し上げたいと思います。1つは感染症、国際化の問題です。容易に入ってきますけれどもそういうときに、正確な情報をきちんと捉えて、対処するということが大事なのですけれども、もっと大切なのは、標準的な予防策を常にやっておく、これが一番大事です。小学生中学生、特に小学生では手洗いの徹底ということが、標準的な予防策の中の一番大事なところなんです。これは誰でもできるし、それからいつでもできるということで、手洗いの徹底をこれからも続けていただきたいと思います。去年の教科書の選定のときに先生にお聞きしましたけれども、小学1年生からきちんとした手洗いの仕方を教えているし、実際にやっているのですから大丈夫だというお話でしたので安心したのですけれども、これからもそういうことを、何かが起きたらやるのではなくて、普段から徹底してやっていくことが大事だと思います。

それからもう1つは、いじめについてですけれども、いじめは私自身は小さいものは必ず複数の人間が集まれば起きるものだと思います。

ただその結果、重大な事故あるいは、体に障害が残る後遺症が残ることが起きる、あるいは精神的な障害を残すこと、命に関わることこういうことが起きることが一番いけないことですので、それを防ぐことがまず一番大切だと思います。

医療の社会では、医療事故の防止ということが昔から言われていますけれども、「ヒヤリハット」ということが、多くあります。実際には事故にはならなかったけれども、その一歩手前、すぐ手前ということは、日常必ず経験することですので、その部分は徹底的にヒヤリハットとしたことは、どんどん報告をする。そして、報告した人は責めない。そしてお互いに情報を共有して、それからヒヤリハットしないように次にはどうしたらいいかという対策をとる。その都度その都度変わってくる。ですから、いじめのことに対しても同じようなことがいえるのではないかと思います。

この間も結構聞きましたけれども、いじめの件数を減らそうとすると、大きいもの小さいもの含めてみんないじめになってしまうから、そうではなくて、重大なことに繋がるようないじめを絶対に減らす必要がある。

そうすると、その一歩手前あるいは数歩手前のヒヤリハットしたことは、お互いにどんどん報告して、お互いに共有して同じようなことを起こさないようにするには、どうしたらいいか、そういう人たちがその3人だけ分かっている

るのではなくて、周りの皆さんも分かって共有していくそういうことが必要なのではないかなと考えております。

(吉田市長)

ありがとうございました。それでは最後に、教育委員という立場と教育長という事務局を束ねる立場から青木委員お願いします。

(青木委員)

私の委員としての第一義的な務めは、当然執行機関としての教育委員会の事務局の長としてその責務を果たすことだと常に心しております。それは 174 名の事務局職員を指導監督して、限られた横須賀市の財源を教育予算として適切有効に執行して、本市の教育の振興に寄与することだといつも考えております。

そしてその執行した効果は、本市の教育振興基本計画、さらには只今定めていただきました大綱の趣旨が学校現場で実現されることだというふうに思っておりますので、教育委員会としては、教育の現場であります学校現場との連携、そして裏方として学校教育が適切に行われるよう下支えをしていくということが重要だと考えています。

またその学校現場が横須賀の子どもたちにとって、輝かしい将来に向けての教育が実践されている場ということで効果が上がるというためには、当然組織である学校の管理職たる校長、教頭の所属職員に対するマネジメント能力というのが最も求められているというのが私の考え方であります。

学校現場の各管理職、ことに校長が高い自覚をもってそのマネジメント能力を自ら調整するよう啓発に努めるのが私の服務監督権者としての 1 つの大きな責務だというふうに思っておりますので、校長、教頭には折に触れ、今後も自らの責任ということ伝えていかなければいけないなと思っております。

また、社会教育やスポーツに関する生涯現役として学んだり活動したりするために社会教育、スポーツの推進のために教育委員会だけではできませんので、行政全体として執行していくために市長部局と極めて密な連携が必要だというふうに思っておりますので、今後もそれらを心がけて事務の執行にあたりたいと思っております。

(吉田市長)

ありがとうございました。以上皆さんからご意見をいただいてまいりまして、予定の時間にはなってしまっているのですが、どうしても他の委員のご発言を聞いて、これだけは言っておきたいということがありましたら、ご発言をお

願いしたいと思います。

(各委員)

—発言なし—

(吉田市長)

よろしいですか。この総合教育会議この第1回で終わりということは、決してございませんで、これから様々なテーマについて議論していく場になればと思っていますので、ぜひこれからも忌憚のないご意見を交わしあえる場と皆さん認識していただければと思っていますので、どうぞよろしく願いました。

それでは、以上を持ちまして本日予定していた議事は全て終了とさせていただきます。委員の皆さまにはご協力いただきまして感謝を申し上げます。それでは、進行を司会に戻させていただきます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。本日予定していた内容は全て終了いたしました。以上を持ちまして本日の総合教育会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

5 閉会及び散会の時刻

平成27年7月22日（水） 午前10時30分